

車検予約システムについて

- ・予約受付期間

継続検査、中古新規検査は3日先までの予約。 新車新規検査は4日先までの予約。

【罰則規定の変更について】

- ・見込予約：1週間以内に見込予約率が20%を超えた事業場に対して罰則を科す。

1回目：口頭により事業場へ注意を促す。

2回目：予約受付を1週間1日1台までとする。

1週間の受検台数	1～4	5～9	10～14	15～19	20～24
見込許容台数	0	1	2	3	4

*見込許容台数=予約台数×0.2

- ・ボイコット：1ヶ月間に未受検台数が2台に達した事業場に対し罰則を科す。

1回目：口頭により事業場へ注意を促す。

2回目：予約受付を1週間1日1台までとする。

*予約について

原則、整備が完了し書類不備が無いこと、納車日時等の予定が決まってから予約すること。

*見込予約の定義

- ・前日のキャンセル

- ・受検日を早める変更は見込予約としない。受検日を遅らせる変更は見込予約とする。

- ・ユーザー受検枠へ変更した場合、ユーザー枠で受検した証明が確認できれば見込予約としない。(ただし、振興会としてユーザー枠での受検は推奨していない)

- ・ラウンドの変更は可能。

- ・会員事業場からの変更依頼にのみ対応する。(事業場からの電話依頼)

*代行事業者が自身の業務の都合で変更することから、他の会員事業者が空き枠を利用できない事例があるため。

*ボイコットの定義

- ・予約当日の未受検。

*ボイコットに該当しない事例

- ・予備検査場でヘッドライト調整不可能と判明し受検できなかつた場合。

- ・検査場に向かう途中でエンジン不調等が発生し受検できなかつた場合。

- ・病気、法事など不測の事態で受検できなかつた場合。

- ・悪天候等で道路の冠水やフェリーが出向せず受検できなかつた場合。